

適合証明業務手数料規程 別表 (税込)

別表第1：新築住宅の一戸建て等の手数料額 (優良住宅取得支援制度なし)

[単位：円]

フラット35 (優良住宅取得支援制度なし※)		建築確認を当機関に申請 する場合	左記以外又は分割申請する場合 (手数料上の分割申請の場合は下段)		
		合計 (一括パック手数料)	合計 (一括パック手数料)		
			設計検査	中間検査	竣工検査
竣工現場検査から引受けるもの	建設評価特例	14,300	14,300		
	長期優良特例 (中間検査別途) 設計評価特例 (中間検査別途)	17,600	17,600		
中間現場検査以降引受けるもの	竣工済特例 (機構承認住宅 (設計登録タイプ))	40,700	73,700		
	竣工済特例 (一般住宅)	59,400	73,700		
中間現場検査から引受けるもの	長期優良特例 (中間検査申請必要) 設計評価特例 (中間検査申請必要)	23,100	31,900		
設計検査から引受けるもの	機構承認住宅 (設計登録タイプ・省エネ計算書なし)	29,700	48,400		
			16,500	14,300	17,600
	機構承認住宅 (設計登録タイプ・省エネ計算書あり)	34,100	52,800		
			20,900	14,300	17,600
	一般住宅 (中間検査別途・省エネ計算書なし)	30,800	34,100		
			16,500	—	17,600
	一般住宅 (中間検査申請必要・省エネ計算書なし)	33,000	48,400		
			16,500	14,300	17,600
	一般住宅 (中間検査別途・省エネ計算書あり)	35,200	38,500		
			20,900	—	17,600
	一般住宅 (中間検査申請必要・省エネ計算書あり)	37,400	52,800		
			20,900	14,300	17,600

(注) 手数料は一括パック手数料を基本とするが、設計検査から引受けるもので中間検査を別途行うものである場合等は、手数料上の分割申請とすることもできる。手数料上の分割申請を希望する場合は、申請書一面連絡事項欄に「手数料上の分割申請」と記載する。

- 1) 一般住宅 (中間検査別途) で一括パック手数料を利用する場合、万一途中で一般住宅 (中間検査申請必要) に変更となる場合は、取下げ・再申請となる。
- 2) 竣工済特例においては、設計評価特例を併用することはできない。
- 3) 設計検査から引受ける「一般住宅 (中間検査申請必要)」の一括パック手数料は、中間検査を省略しても同一額とする。
- 4) 「省エネ計算書」とは「外皮性能の計算書」及び「一次エネルギー消費量算定プログラムの帳票」を示し、「省エネ基準適否 チェックリスト」は除く。

別表第2：新築住宅の一戸建て等の手数料額（優良住宅取得支援制度あり）

〔単位：円〕

フラット35 S * <u>(ZEH)</u> (金利Aプラン) 及び (金利Bプラン)		建築確認を当機関に申請 する場合	左記以外又は分割申請する場合 (手数料上の分割申請の場合は下段)		
		合計 (一括パック手数料)	合計 (一括パック手数料)		
			設計検査	中間検査	竣工検査
竣工現場検査から引受けるもの	建設評価特例	14,300	14,300		
	長期優良特例 (中間検査別途) 設計評価特例 (中間検査別途)	17,600	22,000		
中間現場検査以降引受けるもの	竣工済特例 (機構承認住宅 (設計登録タイプ))	55,000	75,900		
	竣工済特例 (一般住宅)	60,500	75,900		
中間現場検査から引受けるもの	長期優良特例 (中間検査申請必要) 設計評価特例 (中間検査申請必要)	30,800	37,400		
設計検査から引受けるもの	機構承認住宅 (<u>設計登録タイプ</u>)	45,100	60,500		
			25,300	15,400	19,800
	一般住宅 (<u>耐震性の含まれないもの</u>)	56,100	71,500		
			36,300	15,400	19,800
	一般住宅 (耐震性の含まれるもの)	66,000	74,800		
			37,400	15,400	22,000

(注) 手数料は一括パック手数料を基本とするが、設計検査から引受けるもので中間検査を別途行うものである場合等は、手数料上の分割申請とすることもできる。手数料上の分割申請を希望する場合は、申請書一面連絡事項欄に「手数料上の分割申請」と記載する。

- 1) 竣工済特例においては、設計評価特例を併用することはできない。
- 2) 設計検査から引受けるものの一括パック手数料は、中間検査を省略しても同一額とする。
- 3) 省エネルギー性及び耐震性を選択された場合は、耐震性の含まれるものとする。